

日本人間工学会平成 19 年度総会・第 48 回大会報告(概要)

第 1 平成 19 年度総会報告(概要)

I. 大久保堯夫第 16 期会長挨拶(要旨)

第 16 期の会長の任期を終了するに当たり、最後の全体的報告を申し上げます。

それに先立ち、第 48 回大会長をお引き受けいただき、予測だにできなかった麻疹による緊急事態が生ずるなど種々な御苦勞があり、大変だったことと存じますが、無事開催にこぎつけていただきました名城大学教授福田康明先生には深甚の謝意を衷心より表しますと共に、併せて実行委員を勤められました齋藤 真三重県立看護大学教授、横森 求名城大学教授、榎原 毅名古屋市立大学大学院医学研究科助教他の諸先生、学生の皆様方の御支援に厚く御礼を申し上げます。

さて、会員の皆様方には長年に亘り学会の諸活動に格別の御理解と御支援を賜わり深く感謝を致しております。厚くお礼を申し上げます。

平成 18 年度の会務執行につきましては、御担当いただきました各理事、委員長、部会長、支部長他の皆様方に鋭意御努力を賜りました結果、年度初めの計画を上廻る成果を挙げ、学会発展に多大な貢献をしていただきましたことを感謝し先ずもって御報告申し上げます。時間が限られていますので、詳細は議事進行の中で御審議いただき、特に重要と考える点についてのみ報告いたします。

1) 認定人間工学専門家資格につきましては、A 方式試験及び筆記試験免除条項を適用した B 方式資格認定試験が実施され、登録専門家の方の総数は 153 名となりました。更に人間工学準専門家及び人間工学アシスタントの第一回資格試験、再認定制度（生涯研修制度）も本年中に実施され予定であり、ジュニア資格審査につきましては受験要項等の請求や問い合わせが殺到しているとの事であり、益々発展の一途を辿っていますことは喜びに耐えません。

なお、お祝いをすべきニュースと致しましては、5 月 28 日の IEA 会長 Dr. D. Caple からのメールで、5 月 20 日にストックホルムで開催された IEA 理事会に於いて満場一致で JES が先に申請していました人間工学専門家資格が IEA 資格として無事認証されたとのことで、長年の懸案でありました問題の一つが解決し安心いたしました。これは、偏に今日まで御苦勞を賜わった認定人間工学専門家部会部会長藤田祐志先生の御協力の賜であり、衷心より厚く御礼を申し上げますと共に、これまで認証取得に向けてその下地をお作りいただいた、前人間工学資格委員会委員長の岸田孝弥中京大学教授、故秋田宗平国際担当委員長と他の国際協力委員の皆様方、更には IEA の執行役員として側面より御支援を賜りました、小木和孝財務担当理事にも、本席を借りて厚くお礼を申し上げます。

今後、専門家資格を取得された方々が国際的に人間工学専門家として、他の国々の専門家と共に協力しあって活躍をされ、我が国は勿論、地球家族の幸せ増進の為に多に貢献していただくことを切望するものであります。Caple IEA 会長には直ちにお礼の電話をいたしました。同会長は日本の専門家資格者のレベルの高さを評価していることと、さらに引き続き

資格制度の改善の為に IEA に協力して欲しい旨を要望されました。

皆様にこの場をお借りして是非お願いしたいのは、大変残念なことに、現在、正会員で専門
家資格をとっていらっしゃる方の数は全会員数の 1 割にも満たないのが現状であり、今後人
間工学資格を社会により広く普及利用していただく為にも、より多くの正会員の方々にこれ
を契機に、是非本資格を取得していただきたいこととあります。又、人間工学準専門家資格
等への問い合わせが多い中で、今後ジュニア資格取得者に対する専門家資格取得の為の更な
るフォローアッププログラムも是非考えてあげていただきたいと存じます。

2) 学会の社団法人化につきましては、時間が経過し、会員の皆様方に大変御心配をいただき、
その実現を危惧されている方もあるやも分かりませんが、文科省担当官との折衝は大島正光
名誉会長の御助言も戴きながら鋭意継続をしまいいりました。本年 2 月末に同省担当官から
の要請により、省内での説明資料として、既に文章として提出済みの人間工学の定義、目的、
意義、手法、具体的な応用領域、歴史的に見た研究の変遷、会員構成と大学での人間工学の
名前を冠した研究室、講座数と具体的大学名、関連他学会との関係及び違いなどを図表化し
たものを事務局で企画作成し提出いたしました。

既に、ご案内のとおり、平成 18 年 6 月に新公益法人 3 法が公布され、3 年後に施行される
ことになっております。新制度では法人の設立と公益性の判断を分割し、従来の主務官庁に
よる許可制を廃止し、明確且つ統一的な基準を備えたことで法人化が可能となる準則主義に
より一般の社団法人の設立を認めることになっており、その法人のうち非営利且つ最も公益
性の要件を備えたものを、公益法人として認めることとしております。これら新法人制度の
施行に向けて、現在政令、規則、基準等の最終的な整備をしています。特に新しい公益法人
の審査認定の為の公益認定委員会令は、今年の 3 月に定められ、民間有識者を中心に構成さ
れた委員会が発足し、委員会の意見に基づいて認定基準が取り纏められつつあるようです。

このような現状に鑑み、新制度の施行前に、現行の認可制度により社団法人の認可を得る
べきでないかとのご意見が理事、会員の方々からありましたが、文部科学書省の担当官に打
診をいたしました結果、新しい法令が施行されてからの方がよいとの助言でした。理由とし
ては従来の文部科学省の認可制度による法人化を行っても、新公益法人施行後、再度新法の
法人化移行手続きを行う必要があり、更により厳しい基準による公益法人の認定手続きの必
要が生ずることから、二重手間となるので、むしろ新法人制度の準備対応を推進したほうが
良いのではとの判断によるものです。いずれにしても継続審議中の法人化に関して、文部科
学省と最後の詰めを行うこととなりますので、状況に応じて的確な対応を取っていただくこ
とを、次期の理事会に御願いをし、最終的に皆様の御承認を得るという段取りになります。

3) 人間工学の技術戦略検討会につきましては、昨年度に引き続き、成案の作成に向けての
検討・取りまとめが行われ、経産省にも多大の御協力をいただきました。その結果、人間工
学技術戦略マップのドラフト案が作成され、この果実につきましては、先月末に韓国で行わ
れた日韓シンポジウムにおいて、藤田先生が講演され高い評価をいただいております。
これを契機に大韓人間工学会としても技術戦略ロードマップ作りについて論議がされ、日韓
共同で委員会を作ること等の話し合いがもたれたとのこととあります。

今年1月始めにIEA会長のDr. D. Caple氏が来日された際にも、会長よりJES理事との懇談を希望され、その席で技術戦略ロードマップについて行政、学会の双方の立場からMETIの渡邊政嘉と藤田両先生に御講演いただきました。今後、これを更に発展させ、その成果を継続的に世界に発信することにより、これが各国のロードマップ作りの引き金になることは疑う余地もないところであり、国際貢献という意味でも大変喜ばしいことでもあります。改めて藤田先生をはじめとする関係された委員の方々には厚くお礼を申し上げます。

新年度におきましては、産学より若手の委員にも御参加をいただき、よりフレッシュな立場でロードマップのローリングが進められることになっており、その成果を期待するところでもあります。

4) これに関連して、現在種々な学会でアカデミーロードマップ作りが進められていますが、昨年、人工知能学会、ロボット学会、人間工学会を中心に立ち上げた「人間融合ロボットアカデミーロードマップ研究」の3部会が「ロボット分野に関するアカデミックロードマップ作成のための委員会」を作り、研究成果の「ロボット研究ロードマップ」が取りまとめられました。人間工学会からは富田豊先生など7名の先生方が参加されております。

今年度は昨年度の成果をもとに更なるロボット研究のローリングを推進し、2050年頃までを目途に人間の心が分かるロボットを作るための諸研究を3学会で共同して実施することになっており、今夏は3学会が合同合宿をして研究会などを開催する予定も組まれていて、活動が更に本格化をすることになっております。

このような複数の関連学会間で横断的な取り組みは、今後の学会活動の方向性とも良く一致し、重要且つ大変実り多く、意義あることでもありますので、会員の皆様方にも積極的な御参加、御示唆をいただきたいと思っております。なお、ロボット学会の学会長のお話によりますと、経産省の渡邊先生の御発案で「ロボットの100年のハンドブック」を、3学会の活動成果として出版しようという計画もあるとのことでした。これに関連して、既に学会誌で御案内を致しましたように、IEAでも本年から種々な領域に関わる研究委員会を作り、興味がある各国の人間工学会会員に自由に参加をして欲しいとのことでした。これにつきましてはIEA会長からも要望がありましたので、積極的に参加をいただきたく、横幹連合への参加を含めて、他学協会とのcollaborationは結果的に学会の活性化、延いては学会発展に繋がるインセンティブになるものと存じますので、御協力を御願い申し上げます。

5) 今年の3月12日に開催された第129回理事会におきまして、名誉会員制度の運用を図ることが発議され、これの実現に向けて資格条件等に関する会則変更が審議され、最終的に昨日の理事会で承認されました。長年、学会の発展に多大な貢献をされた方々の御功績を讃えるという意味で、本総会で会則変更についてご審議いただき承認されれば、次期の総会で具体的な名誉会員候補者を推薦することになります。

6) 学会の重要な活動の一つでもあります、学会誌の発刊につきましては、編集委員会の御努力により、遅滞なく発刊をいただいておりますが、より投稿し易く、又より多い学会員の方々から御投稿していただく為、編集委員会（加藤象二郎委員長・平柳 要副委員長他）に投稿掲載料の減額案を御検討いただき、理事会で審議、了承していただきました。これによ

り従来にも増して多分野からの、より多くの優秀な論文を御投稿いただけるものと期待をしております。

7) 以上、ご報告を致しました諸活動に関する財源につきましては、学会員の退会、会費未払い、経済状況の低迷など種々なマイナス要因があったにもかかわらず、会員の皆様方のご協力、小木和孝財務担当、外山みどり同副担当及び事務局の経費節減への努力を含めた適切な運営により、厳しいながらもなんとか収支バランスのとれた財務運営となり、学会活動の活性化に貢献をしていただきましたことは御同慶の至りであります。本席をお借りし、改めて厚く御礼を申し上げます。

営利を目的としない学会運営の為の学会活動とこれに最適に見合ったバランスのとれた適正な財務処理は、新しい公益法人制度に準拠した公益法人認定基準の一つにも挙げられておりますので、引き続きその努力が必要不可欠となります。今後とも御支援・御協力のほど御願い申し上げます。

8) 第 17 期の役員選挙を実施させていただきました、既に御承知のように斉藤 進学会長、青木和夫副会長の御承認が今総会で審議されます。又、これに引きつづき執行部新理事・監査が選任されます。新会長・副会長ともに見識も高く、指導力、行動力共に優れ、又、学会運営の経験豊富な方でいらっしゃいます。これまで私に賜りました暖かい御支援と御協力と同様、新会長・新副会長を初めとする執行部の方々に賜りますよう御願い申し上げます。

1964年に国際的には6番目の学会として日本人間工学会が産声を挙げてから間もなく半世紀が過ぎようとしています。大島正光名誉会長は言うに及ばず、本川弘一初代会長を初めとする歴代の会長、又、日本初のIEA会長である杉山貞夫先生を初めとする多くの先人達の築かれた成果を活用させていただきながら学会の発展を希求し、皆様と共に理事全員が一致協力して努力をして参りました。既述のように日本人間工学会の諸活動の新しい展開が実現されようとしている中で、若い研究者、実務者、技術者の方々の学会への参加も増えていることは、将来に明るい希望が持てるものと確信しております。

御挨拶を終わるに当たり、再度になりますが浅学非才な私に、長年に亘り御助言、御支援、御協力を賜りました全学会員の皆様方、更に斉藤 進副会長、お名前は省略させていただきますが、各担当理事、監査の諸先生、松尾有祐事務局長、清水政代・村川幸子両事務局員、又、特に指名理事として御多忙な中を御支援を賜りました表彰委員長 小町谷朝生先生、JIS委員長及び選挙管理委員長矢頭攸介先生、国際協力委員会委員長(故)秋田宗平先生、並びに最後になりましたが、9年間の長きにわたり会務全般についての迅速・適正且つ厳正に御対応いただきました阿久津正大 総務副担当及び三林洋介総務担当幹事に衷心より厚く、厚く御礼を申し上げます。

会員の皆様方のご健勝並びに日本人間工学会の今後の益々の発展を心から祈念し、総括報告と謝辞とさせていただきます。御静聴有難うございました。